

竜王町成年後見制度利用促進基本計画

成年後見制度は、認知症や障がい等によって判断能力が不十分な人の自己決定を引き出し、権利や財産を守る成年後見人等を選任する制度です。

認知症高齢者等の増加が見込まれる中、成年後見制度の必要性が高まるものと想定されることから、本町においても、判断能力が不十分になっても、誰もが尊厳を持って暮らし続けられるために、「竜王町成年後見制度利用促進基本計画」を策定しました。

取組の方向性	制度の周知・広報	成年後見制度をはじめ権利擁護にかかる関連制度の理解促進を目的として、制度に関する周知や広報に取り組みます。
	早期対応ができる支援体制の構築	認知症の初期等の状況から必要な支援体制を構築し、判断能力等の状況に応じた権利擁護支援を進めます。
	担い手の確保と後見人支援	後見人への負担が過大とならないよう、身上監護に関する助言をはじめ、関係機関との連携等のネットワークの構築をサポートします。また、多様な関係者、協力者のコーディネートできる機能を確保し、連携を高めます。

竜王町再犯防止推進計画

犯罪に手を染める要因の一つとして、経済的困窮、サポートのない孤立状態が挙げられます。また、出所時に住居や就労先がなく、生活を安定させるための支援が必要な人がいます。関係機関・団体との連携を強化し、関連計画と連携を図り、孤立防止などの総合的に再犯防止施策を推進していくことを目的として、「竜王町再犯防止推進計画」を策定しました。

取組の方向性	関係機関の連携強化	保護司、生活困窮業務担当者が定期的に情報交換を行う機会を設け、福祉分野と法務分野の関係機関の連携強化を図ります。
	生きづらさを抱える人々への支援の推進	経済的な困窮や孤立等を抱えた人に対し、経済的、精神的なサポートが提供できる体制の構築を図り、犯罪への抑止に努めます。